

第1次

概要版

真室川町教育振興計画



策定の趣旨

■教育を巡る現状

本格的な人口減少社会の到来やICT環境の著しい進展といった社会情勢の変化に加え、価値観の多様化といった問題等、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

■国・県の動向

国においては、平成29年3月に学習指導要領の改訂、平成30年度から5年間に実施すべき第3期教育振興基本計画を策定しました。県では、平成27年度を初年度とする第6次山形県教育振興計画が進行しています。

■町の「教育の振興に関する施策の大綱」による教育の推進

本町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、平成28年に教育の振興に関する施策の大綱を策定し、「心豊かで創造力に富んだたくましい人間の育成」を目指して、教育行政を推進してきました。

このような状況を踏まえ、真室川町総合計画との整合性を図りながら、学校教育、子育て支援、生涯学習の主体性と相互の連携・協働を大切にして、教育行政全体の課題に対応する計画を策定する必要があります。

地域における教育は、その地域の自然・文化・産業・人等、よさを活かした真室川町ならではの教育を実現することが大切です。

子どもからお年寄りまでのすべての町民が「町の発展と自らの幸福」に対する高い志をもって学び続ける姿を目指し、「第1次真室川町教育振興計画」を策定しました。今後は、この計画に基づいて本町の教育施策の一層の推進を図ります。

実施期間

第1次 2019年度～2023年度 5年間

基本目標

主題「学校・家庭・地域が一体となり、町全体で『真室川町の教育』を進めていく思いを込め、町民みんなが口ずさめるようなスローガン」

みんなで育む 学びのまち 真室川

副題「具体的な目指す姿」

～ ふるさとを愛し 高い志をもって 未来をひらく 人づくり ～

源となる 4つの力

①自らを認め
自らを信じる力

③感性をはたらかせる力
＝センス オブ ワンダー

②自ら学び
自ら考える力

④主体的に
人と社会にかかわる力

副題「ふるさとを愛し 高い志をもって 未来をひらく人」の源となる4つの力と1つの心

1つの心

「知りたい」「学びたい」という知的好奇心

◇今後5年間の3つの方向と13の基本方針

基本方向 学校教育

志高く 確かな学力を育む
人づくり

行きたい学校

基本方針 1～6

基本方向 家庭教育・子育て支援

安心して 子育てができる
環境づくり

帰りたい家庭

基本方針 7～9

みんなで育む
学びのまち 真室川

住みたい地域

基本方向 生涯学習・スポーツ

人をつなぎ 未来をひらく
学びのまちづくり

基本方針 10～13

◇「真室川町の教育」をより色濃くする 7つの重点施策（虹のプラン）

重点施策1 未来に向けた「ふるさと学習」の推進

- ・地域の過去に学び、今を見つめ、未来を考えることで郷土のよさに気づかせ、校内、町内、町外に紹介・発信する活動をサポートしていきます。
- ・町の教育資源「人」「もの」「こと」などを活用した探究的な学びを推進し、町を誇りにおもつ心を醸成します。

重点施策2 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実

- ・児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的・協働的に課題を解決していく「探究型学習」を推進していきます。
- ・公営塾を学校と連携して開講し、児童生徒個々の学びに応じた学習の定着をサポートしていきます。

重点施策3 校種をこえた連続性のある学びの推進

- ・こども園・保育所、小・中学校で「人」「もの」「こと」に直接触れる「本物教室」を通して「感性教育」を推進します。
- ・異年齢と交流・学習する機会を設定し、成長への憧れや知的好奇心の醸成に向けて大学等との連携を進めます。

重点施策4 安心して子育てができる環境づくり

- ・安心して子育てができるよう、教育・保育サービス、施設設備等を充実していきます。
- ・こども園・保育所において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体化し、質の高い保育・教育を推進していきます。

重点施策5 町ならではの教育基盤の整備

- ・副教材費の無償化、公営塾（再掲）等、経済的側面からも子育てをサポートしていきます。
- ・「おいしいふるさと給食」で地産地消給食を一層推進するとともに、地産地消・郷土食等への補助を行い、子育てをサポートしていきます。

重点施策6 文化に親しみ、文化を愛する環境づくり

- ・誰もが、気軽に読書に親しむ「街中図書館構想」※を研究し、学びの拠点づくりを推進していきます。
- ※ 街中で本に親しむ環境を充実させ、町民の学習交流の場を創出する考え
- ・町の歴史・文化・自然・食に価値を見いだす大人の社会科見学「スタディツアー」等を企画し、町の魅力を再発見したり外への発信を促進したりしていきます。

重点施策7 スポーツに親しみ、健康な体づくり

- ・幼児から高齢者までの誰もが、気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備し、健康な体づくりをサポートしていきます。
- ・スポーツ選手等にふれる「本物教室」を開催し、スポーツを「する・みる・支える・知る」魅力を感じられるようにします。

行きたい学校

帰りたい家庭

住みたい地域